

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年4月2日(2010.4.2)

【公開番号】特開2008-204068(P2008-204068A)

【公開日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【年通号数】公開・登録公報2008-035

【出願番号】特願2007-38023(P2007-38023)

【国際特許分類】

G 0 6 F	13/00	(2006.01)
H 0 4 N	7/173	(2006.01)
H 0 4 N	5/225	(2006.01)
H 0 4 N	5/765	(2006.01)
H 0 4 N	1/21	(2006.01)
H 0 4 N	1/00	(2006.01)
H 0 4 N	101/00	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	13/00	5 6 0 A
H 0 4 N	7/173	6 1 0 Z
H 0 4 N	5/225	F
H 0 4 N	5/91	L
H 0 4 N	1/21	
H 0 4 N	1/00	1 0 7 Z
H 0 4 N	101:00	

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月10日(2010.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子カメラから転送される撮影画像を記録する記録手段と、

ユーザに入力された前記電子カメラを特定するための情報を含むユーザ登録情報に基づいて前記電子カメラのユーザ登録を行う登録手段と、

前記登録手段によりユーザ登録が行われる前は、前記記録手段に前記撮影画像を当該撮影画像を転送した電子カメラと関連付けて記録し、前記登録手段によりユーザ登録が行われると、前記記録手段に記録された撮影画像と前記電子カメラとの関連付けを解除すると共に当該撮影画像と前記登録手段により登録されたユーザとを関連付けし、前記登録手段によりユーザ登録が行われた後は、前記記録手段に前記撮影画像を前記ユーザと関連付けて記録する記録制御手段とを備えることを特徴とするサーバ装置。

【請求項2】

請求項1に記載のサーバ装置において、

前記ユーザ登録が行われる前に前記記録手段に前記撮影画像が記録されると、前記ユーザ登録を促すための電子メールを送信するメール送信手段をさらに備えることを特徴とするサーバ装置。

【請求項3】

請求項2に記載のサーバ装置において、

前記メール送信手段は、前記電子カメラから前記撮影画像と共に送信されるメールアドレス情報に基づいて、前記電子メールを送信することを特徴とするサーバ装置。

【請求項 4】

請求項 2 または 3 に記載のサーバ装置において、

前記電子メールは、前記登録手段によりユーザ登録を行うための登録ページへの接続情報を含むことを特徴とするサーバ装置。

【請求項 5】

請求項 4 に記載のサーバ装置において、

前記メール送信手段は、前記電子メールを送信する度に前記接続情報を変化させ、過去に送信した前記接続情報を無効化することを特徴とするサーバ装置。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 いずれか一項に記載のサーバ装置において、

前記記録手段は、前記ユーザ登録が行われる前は前記撮影画像の記録領域として前記電子カメラの個体ごとに所定の記録容量を割り当て、前記ユーザ登録が行われた後は前記撮影画像の記録領域として前記ユーザ登録を行ったユーザごとに所定の記録容量を割り当てるなどを特徴とするサーバ装置。

【請求項 7】

請求項 6 に記載のサーバ装置において、

前記登録手段により前記ユーザに対して複数の電子カメラが登録された場合、前記記録手段は、前記電子カメラの登録数に応じた記録容量を前記撮影画像の記録領域として割り当てるなどを特徴とするサーバ装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

請求項 1 の発明によるサーバ装置は、電子カメラから転送される撮影画像を記録する記録手段と、ユーザに入力された電子カメラを特定するための情報を含むユーザ登録情報に基づいて電子カメラのユーザ登録を行う登録手段と、登録手段によりユーザ登録が行われる前は、記録手段に撮影画像を当該撮影画像を転送した電子カメラと関連付けて記録し、登録手段によりユーザ登録が行われると、記録手段に記録された撮影画像と電子カメラとの関連付けを解除すると共に当該撮影画像と登録手段により登録されたユーザとを関連付けし、登録手段によりユーザ登録が行われた後は、記録手段に撮影画像をユーザと関連付けて記録する記録制御手段とを備えるものである。

請求項 2 の発明は、請求項 1 に記載のサーバ装置において、ユーザ登録が行われる前に記録手段に撮影画像が記録されると、ユーザ登録を促すための電子メールを送信するメール送信手段をさらに備えるものである。

請求項 3 の発明は、請求項 2 に記載のサーバ装置において、メール送信手段は、電子カメラから撮影画像と共に送信されるメールアドレス情報に基づいて、電子メールを送信するものである。

請求項 4 の発明は、請求項 2 または 3 に記載のサーバ装置において、電子メールは、登録手段によりユーザ登録を行うための登録ページへの接続情報を含むものである。

請求項 5 の発明は、請求項 4 に記載のサーバ装置において、メール送信手段は、電子メールを送信する度に接続情報を変化させ、過去に送信した接続情報を無効化するものである。

請求項 6 の発明は、請求項 1 ~ 5 いずれか一項に記載のサーバ装置において、記録手段は、ユーザ登録が行われる前は撮影画像の記録領域として電子カメラの個体ごとに所定の記録容量を割り当て、ユーザ登録が行われた後は撮影画像の記録領域としてユーザ登録を

行ったユーザごとに所定の記録容量を割り当てるものである。

請求項 7 の発明は、請求項 6 に記載のサーバ装置において、登録手段によりユーザに対して複数の電子カメラが登録された場合、記録手段は、その電子カメラの台数に応じた記録容量を撮影画像の記録領域として割り当てるものである。